

平成 20 年 6 月 12 日
まちづくり調整・都市整備委員会
都 市 整 備 局

関内地区等活性化推進事業の今後の進め方

1 関内地区等活性化推進事業について

新市庁舎の整備を核に、関内地区等の活性化を総合的に推進するための計画策定などを行う。

(1) 都心部グランドデザイン検討

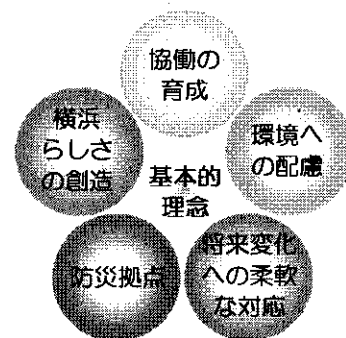
横浜駅周辺・みなとみらい 21 地区・関内関外地区を対象に、整備の基本的な考え方や必要な機能・施設などを検討する。

(2) 新市庁舎整備構想策定

新市庁舎の機能・規模、事業手法等について整備構想を策定する。

(3) 関内地区等活性化推進事業の検討

民間のノウハウを活用した関内地区等の再整備の仕組みや資金フレーム等について、民間提案を参考に検討し、取りまとめる。



2 新市庁舎整備構想素案について

(1) 整備の基本的な考え方

新市庁舎の整備は、関連する産業をはじめ、様々な機能に大きな影響を与えることから、周辺の街づくりと一体的に進めていく。

(2) 基本的理念

「長期ビジョン」における 5 つの都市像を下に、それを象徴する核（シンボル）として位置づけ、次の 5 つを整備の基本的理念とする。

(3) 機能及び規模

事務室等の必要な機能に加え、「市民サービス機能」や「危機管理機能」を拡充する他、市民へのオープンスペースや協働の場を提供する。

	現状	平成 7 年答申	今回試算
行政部門	約 6 万 5 千㎡ (5,900 人)	15 万 9 千㎡から 17 万 7 千㎡程度 (6,000 人)	11 万㎡から 14 万㎡程度 (5,900 人)
議会部門	約 7 千㎡ (92 人)	1 万 2 千㎡から 1 万 3 千㎡程度 (94 人)	1 万 2 千㎡から 1 万 3 千㎡程度 (92 人)
合計	約 7 万 2 千㎡	17 万㎡から 19 万㎡程度	12 万㎡から 16 万㎡程度

なお、食堂・売店・診療所などのサービス施設は、建物の中に民間施設として整備する。

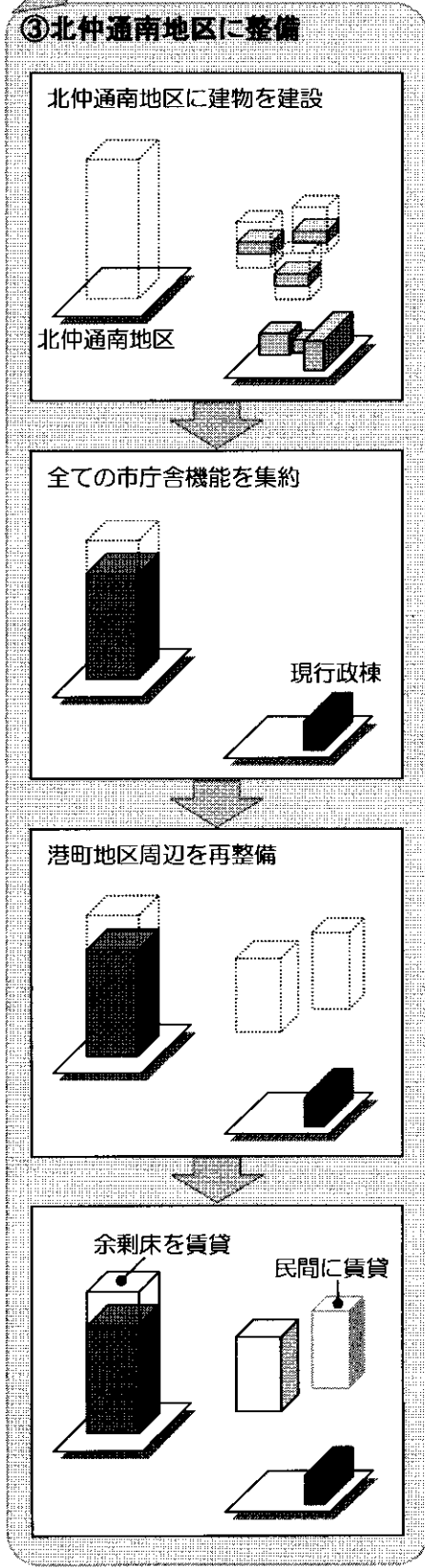
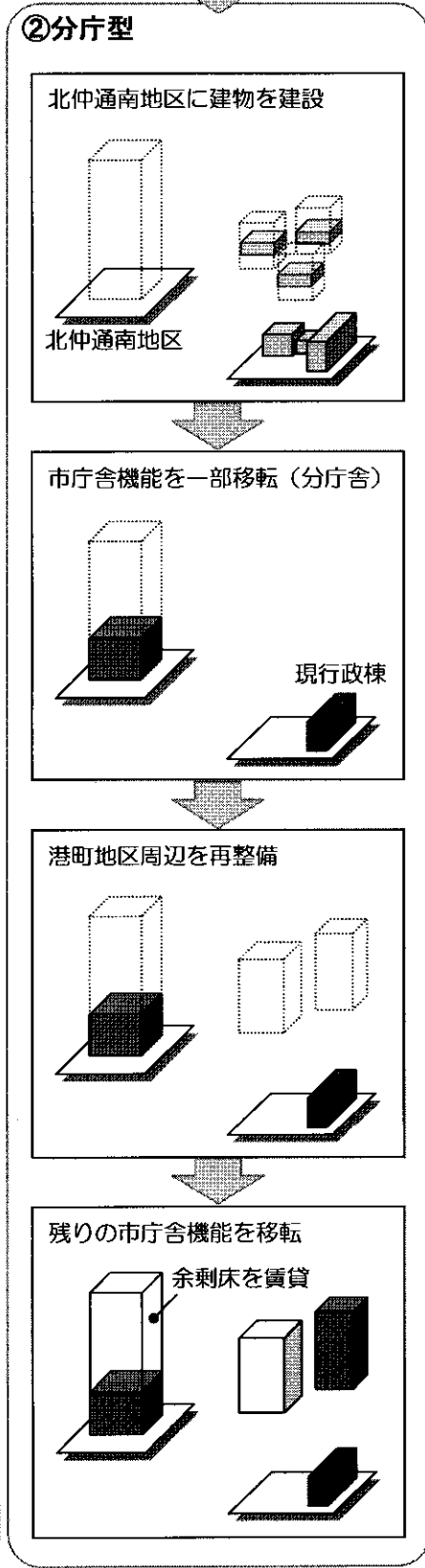
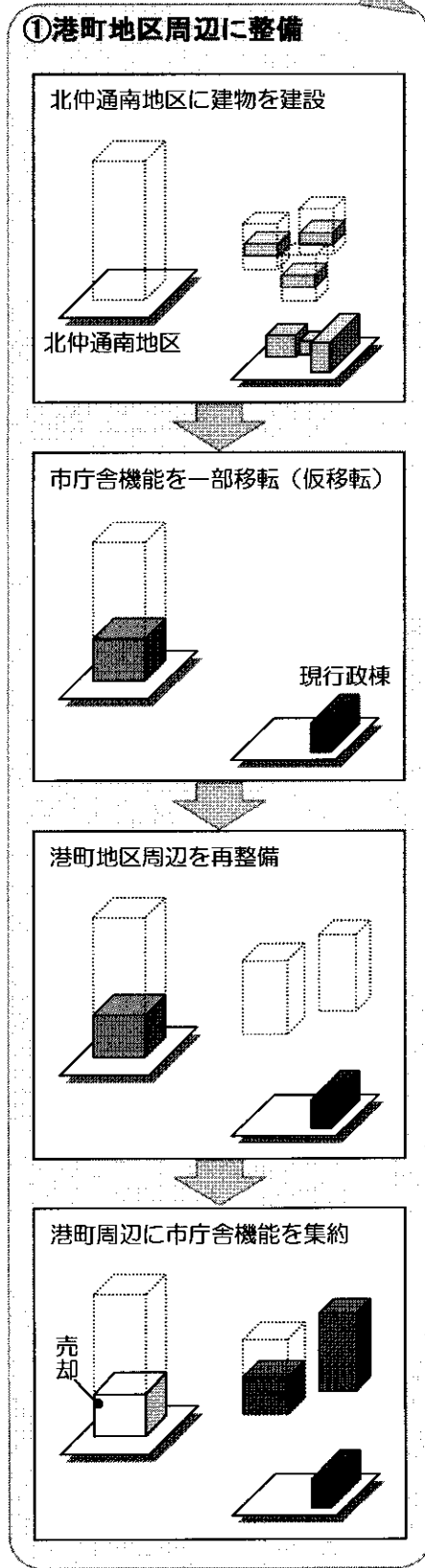
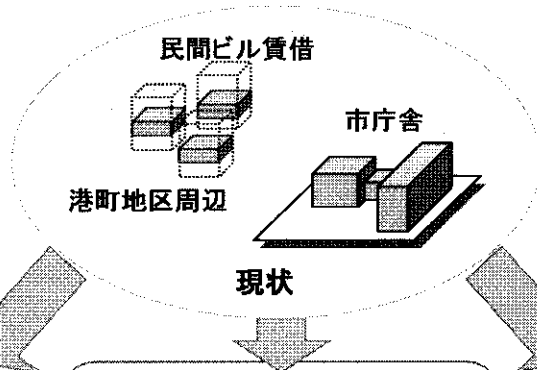
(4) 新市庁舎整備のパターン

北仲通南地区の土地を活用し、関内地区活性化の先導的プロジェクトとして新市庁舎の整備と港町地区周辺の再整備を一体的に行った場合に想定されるパターンは、以下のとおり。

- ① 港町（現庁舎）地区周辺に整備する
- ② 港町地区と北仲通南地区の両方に整備する分庁型
- ③ 北仲通南地区に移転整備

なお、いずれの場合でも、港町地区周辺の再整備と併せて進める。また、現在の行政棟は将来にわたって有効に活用していく。

新市庁舎整備のパターン



※現行政棟は、周辺の建替え時の仮移転先等として活用可能

(5) 意見募集実施結果

ア 実施期間

平成 19 年 12 月 26 日（火）～平成 20 年 1 月 25 日（金）

イ 提出方法

郵送（付属はがき・手紙）、ファックス、電子メール、持参

ウ 提出様式

自由意見欄のみ

エ 件数

- ・提出者数：252 人
- ・意見総数：527 件

オ 主な意見

- ・候補地、整備のパターンに関する意見：151 件
- ・必要な性能、機能、デザインに関する意見：125 件
- ・基本的な考え方、検討の仕方に関する意見：47 件
- ・機能の集約に関する意見：46 件
- ・整備のコストに関する意見：36 件
- ・消極的意見：25 件

など

3 関内地区等活性化推進事業の進捗状況と今後のスケジュール

(1) 進捗状況

都心部グランドデザインや関内地区等活性化推進事業の検討に着手したほか、新市庁舎の機能・規模について、庁内関係部局により検討を進めている。

(2) 今後のスケジュール

